

## 貝塚市上下水道事業公告第 23 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 7 月 16 日

貝塚市下水道事業  
貝塚市長 酒 井 了

### 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 貝塚市下水道施設等管理業務委託
- (2) 業務場所 貝塚市 沢外 地内
- (3) 委託期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日まで
- (4) 業務概要 下水道施設（雨水ポンプ場等）管理業務  
※事業の詳細については、仕様書を参照

### 2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市において役務提供等の小業種名「1301 下水道（排水）処理施設、ポンプ場など運営管理」の令和 7 年度入札参加資格登録を行っている者
- (2) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者（更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。）
- (4) 貝塚市入札参加停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者
- (5) 貝塚市暴力団排除条例（平成 24 年貝塚市条例第 23 号）第 10 条に基づく措置を受けていないこと。
- (6) 次の（ア）から（イ）までの全ての資格及び実務経験を有する者を総括責任者として配置できる者であること。なお、総括責任者は、この公告の日において直接的な雇用関係を有していること。
  - (ア) 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 22 条第 2 項に基づく下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 15 条の 3 に定める有資格者（別紙 1 参照）
  - (イ) 吐出量 400 m<sup>3</sup>/min 以上の能力を有する雨水ポンプ場の運転管理の実務経験を総括責任者または副総括責任者として 3 年以上有していること。
- (7) 平成 27 年 4 月 1 日から公告の日までの間で、国又は地方公共団体若しくは、これに準じる機関（公社、公団、事業団体等）からの発注において次の（ア）から（ウ）まで

の全ての施設の管理業務（同一履行契約でなくても可とする。）を元請として連続3年以上履行した実績（現在、履行中の契約であって履行済期間が3年以上あるものは可とする。）を有していること。

- (ア) 同一履行契約において2箇所以上の異なる雨水ポンプ場の管理を履行しており、その内、1箇所は「吐出量400 m<sup>3</sup>/min以上の能力を有するポンプ場」の24時間常駐管理
- (イ) 汚水マンホールポンプ場の管理
- (ウ) 防潮水門及びそれに付随したポンプ施設の管理

### 3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市上下水道部 上下水道総務課下水道担当  
令和7年7月16日（水）から令和7年7月28日（月）まで  
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

### 4 応募受付期間・方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和7年7月28日（月）必着で郵送すること。  
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

### 5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市島中1丁目17番1号  
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当 宛

### 6 入札参加資格者の審査結果

令和7年8月4日（月）に申込者に対しFAXにより通知する。

### 7 設計図書等配付及び入札日

#### (1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和7年8月4日（月）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

#### (2) 入札

日時 令和7年8月26日（火） 午後1時15分  
会場 貝塚市役所本館5階 大会議室B(大阪側)

### 8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成 19 年貝塚市規則第 9 号）第 5 条及び第 6 条による。ただし、同規則第 7 条第 1 項の規定により免除することができる。

10 設計価格

事後公表

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

- (1) 3回を限度とする。
- (2) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。  
（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

- (1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式 1）
- (2) 同種業務実績書（様式 2）（その実績を証明する書類を添付）
- (3) 総括責任者調書（様式 3）
- (4) 総括責任者経歴書（様式 4）（資格を証明できるものの写しを添付）

15 予算の減額又は削除があった場合の措置

この入札（契約）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約であって、令和 8・9 年度の各年度の予算において減額又は削除があった場合は、契約委託期間及び契約金額を変更することができる。この場合において発生した損害について、貝塚市は残りの履行期間に係る実損失額を支払うものとする。

16 問合せ先

- (1) 入札の手続きに関すること  
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当  
T E L 072-433-7180（直通）
- (2) 今回発注する応募資格及び業務の内容に関すること  
貝塚市 上下水道部 下水道推進課 施設担当

TEL 072-433-7181 (直通)